2　主たる事務所等の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

⑴　主たる事務所の所在地　東京都港区麻布台２丁目２番１号

⑵　附　属　機　関　地方競馬教養センター（栃木県那須塩原市接骨木443）

⑶　ディスクロージャー担当部署　総務部総務課

⑷　電話番号　03―3583―6847

3　資本金　該当なし

4　借入金、財政投融資資金及び国庫補助金等による資金調達状況　該当なし

5　組織の概要

⑴　役員定数：理事長１人、副理事長１人、理事５人以内、監事２人以内

⑵　役員の氏名、役職及び任期（平成20事業年度末現在）

氏　名	役　職	任　期	最　終　官　職
仲田　和雄	理　事　長	平成20年１月16日～平成22年７月31日	
澤井　義雄	副理事長	平成20年１月16日～平成23年１月15日	農林水産省大臣官房審議官兼農産園芸局
雨宮　敬徳	理　　事	平成20年８月７日～平成22年８月６日	
森　　彪	理　　事	平成20年８月11日～平成22年８月10日	
石川　元邦	監　　事	平成20年８月１日～平成22年７月31日	
澤村　興隆	非常勤監事	平成20年11月１日～平成22年10月31日	

⑶　平成20事業年度末職員定数：130人

6　平成21事業年度の事業計画の概要

⑴　馬主及び馬の登録並びに調教師、調教師補佐及び騎手の免許

馬主及び馬の登録並びに調教師、調教師補佐及び騎手の免許を厳正に行う。

⑵　調教師、騎手の養成及び訓練

調教師、騎手及び厩舎関係者の養成については、それぞれの課程を設け実施する。また、研修講座等の実施により再教育の充実を図る。

⑶　専門職員の派遣及び競馬実務担当者の研修

地方競馬の開催に際し、裁決その他の競馬の実施事務を行う専門職員を競馬場に派遣し、地方競馬の公正かつ円滑な実施を図るとともに、レース運営の改善に協力する。また、地方競馬主催者等の競馬実務担当者の研修を計画的に実施する。

⑷　地方競馬の経営改善に対する支援

主催者が認定競馬活性化（連携）計画に基づいて行う事業に対し、その経費を補助し及び振興策を推進するとともに、主催者の経営改善のための取組みを支援する。

⑸　畜産振興事業に対する補助

国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業に対して、適切かつ効率的な補助を行う。

⑹　競走馬生産振興事業に対する補助

地方競馬の事業からの撤退、認定競馬活性化（連携）計画の実施その他の地方競馬をめぐる情勢の変化に対応して行う競走馬の生産振興に資するための事業に対し、適切かつ効率的な補助を行う。

⑺　企画、広報及び競馬振興事業の推進

地方競馬の振興と経営の改善に必要な事業等の推進を図るとともに、地方競馬のイメージアップ及び畜産の普及啓発を図る。また、インターネット、マス・メディア等を活用し、ファンのニーズに応えた情報を提供する。

7　平成20事業年度の事業報告の概要

⑴　馬主及び馬の登録並びに調教師及び騎手の免許

種　　別	登録等の数	取消しの数	20年度末数
馬主の登録	263件	497件	5,485件
馬の登録	5,409頭	5,999頭	13,557頭
調教師の免許	621名	13名	608名
騎手の免許	341名	6名	335名

⑵　調教師、騎手及び競馬実務担当者の養成及び訓練

養成については、調教師課程10名（内調教師補佐２名）、騎手課程10名が修了した。また、調教師、騎手の訓練21回41名、厩舎関係者養成課程４名、競馬実務担当者の研修計６回55名を行った。

⑶　専門職員の派遣

地方競馬の開催に際し、裁決その他の競馬の実施事務を行う専門職員延べ5,280名を派遣した。

⑷　地方競馬における公正確保に関連する諸問題についての調査及び検討

禁止薬物陽性馬の発生防止を図るため、ポスター、ステッカー、及びリーフレットを作成し主催者に配布した。また12主催者が実施した研修会（延べ20回）に講師を派遣した。

⑸　地方競馬教養センター施設の有効利用

調教師・調教師補佐・騎手・厩舎関係者の養成を行うほか、現行厩舎を利用して２者に22馬房の貸し付けを行った。また、馬事普及を図るため「レディース乗馬教室」を開催した。

⑹　地方競馬の活性化及び地方競馬の経営改善に対する支援

１．地方競馬主催者間の開催日程及び番組編成等の調整、助言

①　中・四国ブロックの福山競馬及び高知競馬における、日程及び番組の調整、助言を実施した。この結果、平成21年度開催において重複開催の大幅な削減、交流競走の拡大、場間場外発売の拡大等を行うこととなった。

②　ダートグレード競走を中心とした競走の体系化について検討を行い、３歳春シーズン及び古馬短距離の体系の充実を図ることとなった。

また、ファンに分かりやすい番組を提供するため、主催者ごとで異なるクラス表記の原則的共通化、競馬番組用語の定義、ＪＲＡ関係競走の統一表示等について主催者と調整を行い、統一することで合意を得た。その他、騎手の流動化について他地区での期間限定騎乗の条件緩和が図られた。

③　わが国競馬全体の振興と発展を図る観点から、地方競馬・中央競馬双方のダート重賞競走に係るファンへの情報を充実させるため、日本中央競馬会と共同広報事業に取り組む（平成23年度まで）こととなり、20年度においては、12月後半からの地方ダートグレード競走に係るスポーツ紙への馬柱掲載、ダートグレード競走のファン配布用冊子の作成・キャンペーンを実施した。

２．地方競馬に関する調査及び研究

地方競馬活性化会議における地方競馬共同トータリゼータシステム（共同ＴＺＳ）の構築推進の検討についての合意を受け、地方競馬共同ＴＺＳ構築・運営協議会を設置し、共同ＴＺＳ構築のメリット、補助事業の範囲、構築スキーム等について検討を進めた。

３．地方競馬活性化事業に対する支援

主催者が認定競馬活性化計画に基づいて行う事業に対し、地方競馬活性化会議等において地方競馬全体への効果を確認したうえで、事業、６件、903百万円の補助金の交付決定を行った。